



# みずほ

第 17 号

平成19年9月1日

発行  
岐阜県瑞穂市議会

編集  
瑞穂市議会広報編集委員会

# 市議会だより



▲はっけよーい、のこった！（＝穂積保育所にて）

平成19年第2回  
瑞穂市議会  
定例会

## 議案審議

● 委員会構成	3 p	● 人事案件	5 p
● 市選挙管理委員および補充員の選挙	3 p	● 一般質問 ～市政を問う～	
● 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	3 p	会派代表質問(5会派)・個人質問(8人)	5 p
● 請願・市長に対する問責決議・意見書	4 p	● 議会解説	12 p

# 議案審議

平成19年第2回瑞穂市議  
会定例会が、6月22日から  
15日間の会期で開会した。

本定例会では、任期満了  
となっていた常任委員、議  
会運営委員などを選任。市  
長から提出された議案11件  
のほか、前回の定例会から  
継続審査となっていた請願  
1件、議員が提出した議会  
委員会条例の改正条例1件、  
意見書1件、特別委員会設  
置決議1件、市長に対する  
問責決議1件などを審議し  
た。

請願1件は不採択とし、  
一般会計補正予算を減額修  
正。2件提出のあった教育  
委員の任命のうち、1件を  
不同意としたほか、福祉医  
療費助成に関する改正条例  
を否決。その他の議案は原  
案のとおり可決し、7月6  
日に閉会した。

なお、6月30日および7  
月1日には、土日議会を実  
施し、両日の傍聴者数は合  
わせて71人であった。

本定例会に提出された議案について、  
主な審議の内容は次のとおり。

## 福祉医療費助成に関する 条例一部改正案

否決

10月から施行する小・中学生の通院  
費助成について、医療機関窓口での現  
物給付は2カ月早めて8月から施行し、  
4月から7月分は遡及して適用するた  
め、条例の一部を改正するもので、次  
のような審議が行われた。

**Q** この事業の対象者数、対象者のう  
ちの転出者数、遡及適用に係る予算は。

**A** 対象者として小・中学生合わせて  
4703人。対象者のうち、転出者数  
は、4月1日から6月15日現在までで  
17人。また遡及適用分の予算額として  
小学生分で2500万円ほど、中学生  
分で920万円ほどを見込んでいます。

**Q** 3月議会で、10月から小・中学生  
の通院費助成のため条例を可決したが、  
当初予算で、これに必要な予算が計上  
されていない理由は何ですか。

**A** 条例は10月から施行のため、9月  
議会の補正予算で対応の予定であった。  
**Q** 遡及適用を受ける際に領収書がな  
い場合の対応は。

**A** 市で用意する福祉医療費支給申請  
書を医療機関で記入してもらい、これ  
を提出していただく。  
**Q** 遡及適用の対象者が転出している  
場合の対応は。

**A** 通知文書で案内をする。  
**Q** 遡及適用を実施する際の事務量は  
4月から7月の4カ月間の遡及適  
用で、最大に見積もって18000件  
ほどを見込んでいます。  
また、次のような討論が行われた。

**反対** 3月議会で十分に審議し、10月  
から施行することを全会一致で可決し  
た。市長のマニフェストではあるが、  
議会として議会の良識の元に判断する。  
4月からの遡及適用となると、領収書  
と申請書の二重チェックなど事務量の  
増加や、証明書発行に伴う医師会との  
調整などがあり、遡及することは合理  
的でない。事業を円滑に、サービスの  
低下を招くことなく、事務を誤りなく  
進めるためには、事務処理体制等を考  
え、事務量の一時的な増加を考慮  
しなければならぬ。すでに10月から  
の施行に向け、十分に準備を重ねてお  
り、遡及適用してまで貴重な税を投入  
する特段の理由・目的は見当たらない。  
**賛成** 3月議会で10月から施行するこ  
とを全会一致で可決したが、今回、こ  
れを遡及適用することを可決しても、  
3月議会の議決を否定するものではな  
い。この事業の実施には、新聞報道に  
あったように11人の議員からの要望書  
や、請願も出ている。また市長はマニ  
フェストに沿って提案したものであり、

民意である。事務量の増加は、市長が  
交代したのだから、この事業に限ったこ  
とではなく、事務量が増加するから反  
対ということではなく民意に従うべき。  
などの審議があり、採決の結果、賛  
成少数で否決した。

## 一般会計補正予算(第1号)

修正  
可決

平成19年度一般会計補正予算(第1  
号)は、4億1923万円を追加し、  
補正後の予算額を155億1923万  
円とするものであった。

議会は、補正予算額を347万5千  
円減額し、4億1575万5千円とす  
る修正案を可決した。これは、敬老会  
助成金として、今回、352万円の追  
加補正予算を計上したもののうち、一  
人当たり1千円の増額助成分(対象者  
分および参加者分)を減額し、3自治  
会増加による、敬老会事務経費等の  
4万5千円のみとしたものである。

審議の主な内容は次のとおり。  
議案が付託された総務常任委員会に、  
厚生常任委員会より、次の意見の申し  
出があった。

## 厚生常任委員会

敬老会については、3自治会増加に  
より、敬老会事務経費等の助成金4  
万5千円の増額は適当であると認識し  
たが、対象者および参加者への増額助

成は、自治会からの要望があまりない  
状況や将来予想される老人福祉関係費  
の増加を考えると理解し難い。なお、  
審議される際には、敬老会の経緯など  
の資料を参考にされるよう希望する。

## 総務常任委員会

総務常任委員会で、敬老会助成金減  
額の修正案が提出され、採決の結果、  
賛成多数で修正案を可決し、その他の  
部分は全会一致で可決した。また、こ  
の報告を受けた本会議では、修正案と  
その他の部分を賛成多数で可決した。  
審議の際、次のような討論があった。

## 敬老会増額助成に賛成

敬老会に  
対する感謝の思いを十分総括された議  
案である。修正は福祉軽視で、議案が  
過去に増額修正した議決を尊重せず、  
一貫性がなく、場当たり的である。  
敬老の日には法律で位置付けられてい  
る。本来なら敬老会は市が実施すべき。

## 敬老会増額助成に反対

自治会に  
よって敬老会が実施できないなど、平  
等にかけていない。  
・生活保護や独居老人など、弱者を救  
済する政策に使ってほしい。  
・お金で解決する問題ではない。敬老  
の日だけでなく、毎日、敬い、親しん  
で大切にしたい。  
・老人福祉関係費だけでなく、子ども  
達に使うお金や医療費も増えていく。

## 委員会構成

定例会初日の6月22日、  
常任委員および議会運営  
委員を選任した。  
議会委員会条例で、常  
任(議会運営)委員の任期  
は1年と規定されており、  
任期満了により、新しい  
委員を選任したものであ  
る。選任後、直ちに各委  
員会が開催され、委員長  
と副委員長が互選された。  
また、先の統一地方選  
挙で、離職した議員に関  
連し、一部の特別委員会  
の委員も補充選任した。

## 議員定数検討特別委 員会を設置

定例会最終日の7月6  
日、「議員定数検討特別  
委員会設置決議」が星川  
陸枝議員から提出され、  
全会一致で可決した。

この特別委員会は、市  
の人口増加により、地方  
自治法で定める議員定数  
の上限数が26人から30人  
となったため、現在20人  
の定員について検討する  
目的で設置された。  
市議会の委員会構成は  
下表のとおり。

	委員長	副委員長	委員
議長	廣瀬 捨男		
副議長	西岡 一成		
監査委員			
常任委員会			
総務		櫻木 ゆづ子	
産業建設		山本 訓男	
厚生		松野 藤四郎	
文教		小寺 徹	
議会運営委員会			
特別委員会			
下水道整備促進		藤橋 礼治	
公共交通対策		小川 勝範	
地域防災対策		吉村 武弘	
行財政改革		堀 武	
土地財産調査		若園 五朗	
出資法人に関する		安藤 由庸	
議員定数検討			
議会広報編集委員会			

## 市選挙管理委員および 補充員の選挙

定例会初日の6月22日、市選挙管  
理委員および補充員の選挙を行った。  
これは、同委員および補充員が6  
月24日に任期満了となるため行うも  
ので、議会で選挙の結果、次の8人  
が当選した。

- 選挙管理委員
- 船坂敏彦 牛牧1293の175
  - 浅野邦夫 重里1302
  - 駒田寛治 馬場前畑町2の134の2
  - 高田洋征 七崎263の1

- 選挙管理委員補充員
- 第1順位 酒井聖一郎 美江寺612
  - 第2順位 棚橋武彦 本田1414
  - 第3順位 関谷 巖 稲里561
  - 第4順位 武藤裕明 古橋1343
- (敬称略)

## 岐阜県後期高齢者医療 広域連合議会議員の選挙

定例会初日の6月22日、岐阜県後  
期高齢者医療広域連合議会議員の選  
挙を行った。

これは、同連合議会議員の任期満  
了によるもので、市長、副市長、監  
査委員および市議会議員のうちから  
1人を選挙すると規約にあり、議会  
で選挙の結果、次の1人が当選した。

瑞穂市長 堀孝正

## 市長に対する問責決議

可決

定例会最終日の7月6日、若園五朗議員から「堀孝正市長に対する問責決議」が提出された。

### 堀市長に対する問責決議（要旨）

小・中学生の通院を無料とする改正条例は、3月議会、当時議員であった市長も、10月からの実施に賛成された。これに賛成されたのは、最良であるから賛同されたと思料される。しかし、昨年12月に市長選出馬表明されて、3月、4月の政治活動やマニフェストでは、4月に遡及して実施する政策を掲げている。10月からの実施に反対なのか。3月議会の賛成議決行為は正当であったのか疑わしい。

総括質疑では、浅野議員の質疑に対し、筋違いの答弁や答弁拒否をされた。これは、議会との2元代表制において、住民代表の議会軽視である。

また、議案は、事前に政策審議委員会に協議され作成されている。事前配布として、6月18日に配布され、会派別の勉強会で、執行部および堀市長より説明を受けていたものが、堀市長独自の判断にて、政策審議委員会に協議もせず、議会開会当日に何の説明もなく、急遽、市道路線認定議案の6路線が提出されなかった。議案の重大さに対する認識が欠如している。

多くの議員が質問された。マニフェストには「学童保育は小学校敷地内で実施」と掲げながら、市長の答弁では「小学校敷地内でできないところは、その周辺敷地で」と、その姿勢は、請願者のみならず、議会・市民を愚弄したものである。また各マニフェストの具体的な内容を説明されず、いたるところで「先進地を見て」また「他市並に」との答弁で、明確な財源や計画が示されていない。議会に十分説明できないことは、住民への説明責任が果たされていないことである。

こうした市長の一連の行為・行動に対し、行政の最高責任者としての資質を疑うほかなく、その責任を問うものである。

議会では、この問責決議を審議し、次のような討論があった。

**反対** 4月からの小・中学生の通院無料化の条例改正案は、マニフェスト通り提出しており、現状より良くしようとするもの。

**賛成** 答弁拒否したことは事実。マニフェストに掲げたことが具体的に説明できていない。市長の職責の認識を欠いている。

採決の結果、賛成多数で可決した。なお、この問責決議は、市長の道義的・政治的責任を問うもので、法的な強制力や拘束力はないが、議会の意思を表明するものである。

## 意見書

定例会最終日の7月6日、次の意見書を可決し、関係機関に送付した。

### 異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化 拡充を求める意見書（要旨）

温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨の頻発などにより、多くの人命が失われている。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化している。

- このような状況下、環境立国を目指す日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するため、次の事項について国に強く要望する。
- ① 災害に強い堤防や道路等の基盤整備と、海岸侵食対策を進めること
  - ② 集中豪雨や竜巻発生時の短時間予測が可能なドップラーレーダーの増設と、緊急避難体制を確立すること
  - ③ 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化のほか、環境に優しいエコスクールを推進すること
  - ④ 自然エネルギーの積極的利用と、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと
  - ⑤ 国が率先して温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約を推進すること

#### （提出先）

内閣総理大臣 国土交通大臣  
経済産業大臣 文部科学大臣  
環境大臣

## 教育委員の任命

定例会初日の6月22日および二日目の29日、教育委員の任命について、議会の同意を求める議案が提出された。

初日の議案は、7月4日で任期が満了する田口博子氏の後任の委員を任命するもので、全会一致で同意した。また、二日目の議案は、7月4日を以って辞職する今井恭博氏の後任の委員を任命するもので、賛成少数で不同意とした。

1 役 康子 本田1523の  
(敬称略)

## 監査委員の選任

定例会初日の6月22日、監査委員の選任について、議会の同意を求める議案が提出された。

今回の議案は、識見者選出の委員、大石英博氏の任期が6月30日で満了するため、後任の委員を選任するもので、議会は全会一致で同意した。

井上和子 穂積105  
(敬称略)

## 固定資産評価員の選任

定例会初日の6月22日、固定資産評価員の選任について、議会の同意を求める議案が提出された。

固定資産評価員の伊藤脩司氏が、市の人事異動により職務関係の担任を離れ、6月30日を以って辞任する。今回の議案は、後任を選任するもので、議会は全会一致で同意した。

高田 薫 呂久1382  
(敬称略)

## 平成19年第3回臨時議会

平成19年第3回瑞穂市議会臨時会を、8月13日に1日間の会期で開催した。

市長から提出された議案は、9月から稼働する瑞穂市給食センターの設置条例で、審議では条例内容などについて質疑があり、採決の結果、全会一致で可決したが、若園五朗議員から、給食センターの設置にあたり、十分に検討された運営を求める趣旨で付帯決議が提出された。採決の結果、賛成多数で可決し、同日閉会した。

## 第2回(6月)定例会

# 一般質問

市政を問う

## マニフェストの実現は

### 市長の実現に向けて最大限の努力をしたい

会派代表質問



民主党瑞穂会  
松野藤四郎議員

**Q** 電子入札や一般競争入札を取り入れ、談合防止を図るとあるが、導入の利点と実施時期は。

**A** 市長 マニフェストでは、2年以内としているが、要望が多ければ、できる限り早く取り組みたい。

**Q** 総務部長 電子入札の導入は、入札の際、業者同士が直接会う機会を減らすことができる。建設工事等に関する電子入札の実施要綱を公布したので、各業者に登録を指導していきたい。

**Q** 小学校の30人学級を、中・高学年へ拡充するとあるが、これは市単独事業となる。現状とこれに必要な経費は。

**A** 市長 まだ実施するということではないが、先進地を視察して調査・研究を進め検討していきたい。

**Q** 市長や議員の倫理条例の制定は。

**A** 市長 まだ実施するということではないが、先進地を視察して調査・研究を進め検討していきたい。

**Q** 市長や議員の倫理条例の制定は。

**A** 市長 まだ実施するということではないが、先進地を視察して調査・研究を進め検討していきたい。

### 名古屋紡績跡地について

**Q** ダイヤモンドシティの進出が計画されているが、市の考えは。

**A** 市長 地元自治会で説明会を開き、市民の意見を聞きたい。



▲整備が進められている新堀川導水路

**Q** 消火活動に支障があるなど市道整備が遅れている。整備計画は。

**A** 市長 要望の有無にかかわらず、行政主導で計画的に進めたい。

**Q** 事前配付された議案で、これに関連した道路認定を削除した理由は。

**A** 市長 削除したのはダイヤモンドシティの取り付け道路で、地元への説明をしていないため。

# 福祉センターの入浴日増加は

## 市長 少なくとも週3回に

**Q** 総合センターにある福祉センターの入浴日は週2回で、近隣市町に比べ少ない。週3回にできないか。

**A** **市民部長** 多くの方に

福祉の充実を掲げている。突出した充実ではなく、他の市町並に合わせたい。少なくとも週3回になるように考えたい。

会派代表質問



改革 広瀬捨男議員

### マニフェストについて

**Q** マニフェストで実行する事業について、市長の考えは。

**A** **市長** マニフェストに掲げた24項目は、早速担当セクションに指示した。項目ごとに条件整備や手順を経て、議会に提案したい。

**Q** 下水道使用料の具体的な考えは。

**A** **市長** 使用料は県内で一番高い。他の市町並みに合わせたい。プロジェクトチームをつくり検討する。

**A** **水道部長** 1年以内に見直す方針で、料金が妥当か、ランニングコストも考

慮する。水道部や都市整備部など複数の関係部局の職員でつくったプロジェクトチームで検討し、下水道特別委員会なども協議して方向を決めたい。

### 自動体外式除細動器(AED)について

**Q** AEDは、心臓突然死の原因である心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて機能を回復させる装置で、一般の人でも簡単に扱える。当市は公共施設11カ所に設置されているが、さらに増設する考えは。

**A** **総務部長** 増設に向け



▲AED講習会の様子

**Q** 使用方法の講習は。総務部長 消防署で行われている救急救命講習で取り扱っている講習がある。参加を呼びかけていきたい。

**その他の質問**

- ・名古屋紡績(株)の代替地問題について
- ・穂積タリの道路整備について

# マニフェストの下水道整備に必要な費用は

## 市長 これから検討、協議していく

**Q** マニフェストに掲げた下水道計画の見直しで、これから下水道を整備していくのに、どれくらい費用を考えているのか。

**A** **市長** プロジェクトチームで検討していく。上下水道事業運営審議会などとも協議し、明らかになってくる。現時点で、いくらになるかはつかない。

**A** **水道部長** コンサルタント会社で試算したものは、約600億円かかる。このうち補助金で約250億円、残りは起債と一般財源が必要となる。

**Q** きれいな水の流れる川は大事だが、これだけの借金をつくるのは課題だと思ふ。下水道だけでなく、違う方法も検討してはどうか。

**A** **市長** 県下21市で当市の整備率は最低で、他のほとんどの市は整備が最終段

階にある。人口密度が高く、岐阜市と大垣市に挟まれた当市だけが整備できていない。このことだけは認識いただきたい。

**Q** マニフェストでは、一般競争入札と電子入札を導入し、談合防止を行うとある。今までに談合が行われていたと思われる点は。

**A** **市長** 過去にはなかったと認識している。

**Q** 市長選挙の際、また市長が市議時代に所属していた会派改革では、談合の疑惑があると指摘していたのではないか。

**A** **市長** 以前に不調となった入札で、その後の見直しや再入札の件でも、積り出や再入札の件でも、下位3社の順位が同じことがあった。これは一般的なことでなく、疑惑をもたれてもやむを得なかったと認識している。



▲下水道の整備計画は…(=アクアパーク別府水処理センター)

会派代表質問



翔の会 広瀬時男議員

**Q** 市が行う工事請負契約などで、市長および議員について、その配偶者、同居の親族、二親等までを禁止する倫理条例を2年以内に制定すると掲げているが、もっと早くできないか。

**A** **市長** 早く準備を進めたい。議会も一緒に条例制定に協力していきたい。

# マニフェスト実施に向けた方針は

## 市長 議会、会派、委員会で一緒に考えたい

**Q** 堀市長は旧奥南町の町長を3期12年務められた。歴史の一端を担った思いは。

**A** **市長** 二つの町が一緒にあり瑞穂市ができた。過去にあった歴史を生かして、新しい市をつくりたい。

**Q** 奥南町長時代に横屋で区画整理事業をされたが、約5億円を使ったものが、農地として瑞穂市に普通財産で残っている。この処理は。



▲未利用地は公園整備の意向

**Q** マニフェストで、外部監査制度の導入は即実施とあるが。

**A** **市長** 行政運営や会計に疑問を持たれたときには、外部監査をできると思っていたが、条例整備が必要だった。条例を整備して対応できるようにしたい。

**Q** 小・中学生の通院費助成を、4月1日に遡って実施するのは、経費や事務量を考えると勇み足では。

**A** **市長** マニフェストに基づいたもの。市民との約束を果たすため提案した。

会派代表質問



新政会 棚瀬悦宏議員

**Q** マニフェストで、外部監査制度の導入は即実施とあるが。

**A** **市長** 行政運営や会計に疑問を持たれたときには、外部監査をできると思っていたが、条例整備が必要だった。条例を整備して対応できるようにしたい。

**Q** 小・中学生の通院費助成を、4月1日に遡って実施するのは、経費や事務量を考えると勇み足では。

**A** **市長** マニフェストに基づいたもの。市民との約束を果たすため提案した。

### 財政について

**Q** 少子高齢化で税収は減少し、老人福祉費などは増加する。対策は。

**A** **総務部長** 少子高齢化で、税収の減少や社会保障費等の増加は避けられない。事務の効率化を進め、収入と支出のバランスを図り、財

# 市政に対する基本姿勢は

## 市長 思いやりのあるまちづくり

**Q** 福祉の心を持つことが大切だと思うが。

**A** **市長** 福祉の心で、弱い立場の人の身になって考え、思いやりを持って行政を推進したい。

### マニフェストについて

**Q** 街路灯の3倍強公設管理維持を掲げているが、現状および3倍の設置に必要な費用は。また、電気料などは市が支払うのか。

**A** **都市整備部長** 現在、道路照明、防犯灯は、市管理のもの255基、自治会等管理のものが約2500基あり、3倍にするには1億6千万円ほどが必要。

**A** **市長** 電気料の支払いなど公営でやりたい。

**Q** 学童保育は小学校敷地内で実施するところだが、現状で実施できる小学校は。

**A** **市長** 議会が終わったら、学校を訪問し、自分の



▲3倍強の設置が予定される街路灯

会派代表質問



日本共産党瑞穂市議員団 小寺 徹議員

目で確かめたい。

**Q** 公営での学童保育実施を掲げているが、保育料は統一するのか。

**A** **市長** 統一する。

**Q** 小学校の30人学級拡充について、必要な教室数と教員数は。

**A** **教育長** 今年度で見ると、24学級増となり、24教室と24人の教員が必要。実施の課題としては、施設と教員増による経費の問題と、教員の採用を市単独で行うことになるため、人材確保の問題がある。

**Q** 国民健康保険被保険者資格証明書について

**A** **市民部長** 発行件数は、174世帯。

**Q** そのうち中学校卒業前の子どもいる世帯数は。

**A** **市民部長** 2世帯で2人。

**Q** 中学校卒業までの医療費無料化は適用されるか。

**A** **市民部長** 医療機関では全額支払っていただき、国保分と福祉医療費分は償還払いになる。ただし、国保の未納分は滞納分として市に支払っていただくことになる。

**Q** 医療費無料化の適用範囲の子どものいる世帯には、福祉の心を持った配慮ができないか。

**A** **市長** 市民部長と調整し、統一した見解が出せるようにしたい。

### 議案の事前配付について

**Q** 事前配付された市道路

### 都市公園整備の重点地域は

#### 市長 本田、牛牧、穂積を 市考えている

**Q** 整備の基準は。  
**A** 市長 校区に1カ所は整備したい。地元で説明し、場所の選定などで、意見を伺いたい。東南地区には、ふれあい広場があるので、本田、牛牧、穂積での整備を考えている。

**Q** 取得済みの土地などを



▲各校区に整備の意向がある都市公園

#### 個人質問



安藤由庸議員

### 遊具の安全管理について

**Q** 学校、保育所、公園などの遊具の安全管理は。  
**A** 市民部長 保育所は、二月に1回、業者による点検と職員が月初めに集中的に点検している。

**A** 教育次長 小・中学校と幼稚園は年に5回、業者による点検と、教頭などが月1回以上点検している。

**A** 都市整備部長 公園は非破壊安全検査を年1回、定期点検を年6回、業者で点検

している。  
**Q** 点検業者が下請けに出していることはないか。  
**A** 市民部長 保育所、学校、公園とも、委託している日本運動施設サービスが直接点検している。

### まちづくり基本条例について

**Q** マニフェストで2年以内で制定すると掲げているが、制定に当たり市民参加を求めるのか。また、いつ制定を開始するのか。  
**A** 市長 市民の参加とし

ては、住民懇談会や広聴会の開催、公募委員の募集などがあるので、方法を整備したい。また、できるだけ早く制定したい。  
**Q** 制定を急ぐよりも、じっくり時間をかけてもらいたい。制定に必要な期間は。  
**A** 市長 期間は未定だが、先進地を調査して進めたい。

**その他の質問**  
・国民年金の納付記録について  
**A** 市長 みずほ公共サー

**Q** 平成18年度の決算報告書で、当期純損失金額が147万3千43円となっている。今後の方針は。  
**A** 市長 経営基盤の強化に務め、高齢者雇用機会の拡大、女性やパートタイム勤務など、市民雇用機会の拡大に貢献する場としたい。また、労働者派遣業務、受託業務体系の見直しなどを行い、適正な業務内容となるよう指導したい。  
**Q** 損失金が出ているにもかかわらず、社長の報酬が上がることはなかったのか。  
**A** 市長 みずほ公共サー



▲草刈り作業をするみずほ公共サービス社員（＝前畑公園）

### 報道機関に対する発言は

#### 市長 慎重を期したい

**Q** 市長として、記者会見に臨む姿勢は。  
**A** 市長 行政に対する基本的な考え方や、取り組み姿勢、またこれからやろうとしていることを話している。

**Q** マスコミは、それぞれ受け取り方が違うこともあり、事業内容などについては、慎重な発言を求めたいが。  
**A** 市長 今定例会に提案しなかった下水道使用料の値下げ等を、マスコミに発

言したのは、早急に整備を図りたいという思いが先行してしまった。今後、公人としての発言は、慎重を期したい。

**Q** 市の100%出資会社として、損失金が出たことが問題では。  
**A** 市長 今後、そのような決算にならないよう指導していきたい。

#### 個人質問



浅野榎雄議員

### 旧東南町での公園借地の課税は

#### 市長 農地として課税していた

**Q** 旧東南町では、農地を借り上げて、公園として利用していたものを、農地のまま課税していたのか。  
**A** 市長 当初、公園はほとんど借地で、農地として課税していた。町は安く土地を借りることができ、公園として住民が利用できるものなので、地権者へは、農地として課税するだけとした。

**Q** 法律に基づいて、課税しなればいけないのでは。  
**A** 市長 公園は住民が広

く利用できるもので、地方分権の時代というなら、法的にも認めてもらえるように考えている。

#### 個人質問



吉村武弘議員

### 五六川の公園・歩道の整備は

#### 市長 整備や検討を進めたい

**Q** 五六川の堤防道路は、自然に恵まれ、四季を楽しみながら健康のために散歩できるコースだが、JR東海道線下の右岸が整備されていない。ここに歩道を整備する考えは。  
**A** 都市整備調整監 重要な課題の一つと考えているが、川幅や安全面、治水面の問題から整備に苦慮している。地元や利用者、河川管理者とも協議しながら有効な方法を検討していきたい。

**Q** 堤防道路に覆いかぶさるススキなどがある。安心して散歩できるように、定期的な除草をお願いしたいが。  
**A** 都市整備調整監 五六川親水公園は、まちづくりの関連からも整備していきたい。維持管理費や新設の難しさから、既存施設の有効利

用を考えている。  
**Q** 現在ある施設を有効利用して整備することも必要だと思う。五六川親水公園の右岸に、小魚のいる小川や、アシなどが自然観察できる水辺などを整備する考えは。  
**A** 都市整備調整監 五六川親水公園は、まちづくりの関連からも整備していきたい。維持管理費や新設の難しさから、既存施設の有効利

#### 個人質問



堀 武議員

### みずほ公共サービス株

**Q** みずほ公共サービス株の代表取締役社長の報酬は。  
**A** 総務部長 6月の定例株主総会で、年額報酬を360万円とすることで議決されたが、ただし書きがあり、当分の間は月額25万

5千円となる。  
**Q** 年額360万円は月額30万円であり、これまでの月額18万円から12万円もの増額になる。今後さらに高くなることはないか。ただし書きの当分の間とはいったいまでか。  
**A** 市長 事業が増えている中で、適当だと認められ



▲借地も含んで整備された西ふれあい広場

れば年額360万円になるが、当分の間は月額25万5千円として指導したい。

**その他の質問**  
・平成15年に告発された公選法違反について  
・議案事前配付について  
・市制5周年について

### 水路整備について

**Q** 市内には、農業用水と生活排水を兼ねた水路があるが、これを複断面化することは、衛生面や管理面から理にかなったものであり、

迅速に整備を進めてもらいたい。整備実績と今後の計画は。  
**A** 都市整備部長 平成17年度に2749m、平成18年度に3680mを整備した。今後とも環境整備として、地域バランスなどを考慮し

ながら整備していきたい。  
**Q** 本田団地の側溝は、勾配が取れない場所がある。整備の考えは。  
**A** 都市整備部長 早速、自治会長などを交えて調査していきたい。



▲歩道の整備が望まれるが…（＝JR東海道線下の五六川）

### 子育て支援策は

#### 市長 他市町並みにしていきたい

**Q** 公費で受けられる妊婦健診を、最低5回とするよう国より通知されたが、当市の状況は。

**A** 市民部長 昨年度は2回だったが、今年度より3回とした。検査項目等の変更もあるため県などと協議して方向性を考えたい。

#### 医療費抑制策と検診体制について

**Q** 保険証のICカード化は。

**A** 市民部長 市で検討できるのは国民健康保険証のカード化で、平成20年度よりカードの保険証で開始する後期高齢者医療制度に合わせて、準備している。

**Q** 検診の充実による早期発見、早期治療での医療費抑制は。

**A** 市民部長 特にがん検診では、希望者だけでなく、検診実績のある方に受診証を送付して、継続受診を促

#### 生活環境整備について

**Q** 主要地方道岐阜・巣南・大野線の整備状況は。

**A** 都市整備部長 県に早期完了の要望を出している。地権者の同意が得られない箇所があるので、理解を得られるよう進めたい。

**Q** 五六橋から樽見鉄道美江寺駅南までの道路の歩道整備は。

**A** 都市整備部長 並行する主要地方道岐阜・巣南・大野

#### 個人質問



山本訓男議員

**Q** 出産一時金の医療機関などによる代理受領は。

**A** 市民部長 出産時の経済的負担の軽減として、4月から実施している。

**Q** 出産祝金制度の導入は。

**A** 市民部長 近隣では本巣市、山県市、大垣市が実施している。その他の市の

動向も見ながら考えたい。

**Q** 赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート制度の実施は。

**A** 市民部長 すくすく広場での絵本の読み聞かせで、図書館推奨の本を紹介して絵本に親しむきっかけとしている。

線が整備され、地元要望もなく計画はない。

**Q** 花塚橋から樽見鉄道十



▲花塚橋から西への歩道整備は

手の要望をしている。

**A** 都市整備部長 県に早期着

#### その他の質問

・犯罪や事故の少ないまちづくりについて

### 松野前市長の

#### 固定資産税未納問題は

#### 市長 課税徴収の方向で調整したい

**Q** 免除規定に基づく申請をしていなかった松野前市長の固定資産税の未納問題について、前市長は「手続きしていなければ、課税すべきと認識している」と答弁している。せめて町長および市長に就いていた期間分は課税徴収すべきでは。

**A** 市長 前市長の答弁を尊重するなら、課税徴収することになると思う。担当とその方向で調整したい。

**A** 総務部長 当該土地が

#### 住民税増税と救済措置について

**Q** 定率減税の全廃と税源移譲に伴って、6月から住民税が増税された。収入が減ったときの救済措置は。

**A** 総務部長 平成19年分の所得が、所得税の発生しない方で、所得変動による経過措置の効果を受けずに

免除規定に基づく申請をしていなかった松野前市長の固定資産税の未納問題について、前市長は「手続きしていなければ、課税すべきと認識している」と答弁している。せめて町長および市長に就いていた期間分は課税徴収すべきでは。

**A** 市長 前市長の答弁を尊重するなら、課税徴収することになると思う。担当とその方向で調整したい。

**A** 総務部長 当該土地が

#### 住民税の増える方が若干出てくる。この救済措置として、平成20年7月中に還付申請をしていただくことにより、住民税の還付を受けられる制度が新たに設けられた。

**Q** 国の経過措置には当たらないが生活の苦しい方に市条例の市民税の減免規定は不十分。見直す考えは。

#### 個人質問



西岡一成議員

して初めて減免されるのでは。

**A** 総務部長 条例には、その様に規定されているが、当初に減免申請が出た昭和53年以来、現況により使用内容を確認した結果、減免申請がそのまま継続利用に該当すると判断した。



▲みずほバスターミナルとなった松野前市長の前所有地

**A** 市長 思いやりを大事にした市政を実現するのが私の基本的立場。近隣市町村の状況も調査して考えていきたい。

**その他の質問**

・市長のマニフェストについて

### ホームページ専任職員の配置は

#### 市長 人事配置や民間採用を考えた

**Q** 市ホームページの充実として、財政状況の掲載、公共施設の空き状況検索と仮予約機能の導入、NPO団体など自主的の市民団体の掲載、観光案内の充実、議会

#### 市民からの声の聴き方(広聴)について

**Q** 市民参加のまちづくりとして、広く市民の声を聴く広聴には、どのような方法があるか。

**A** 市長公室長 提案箱やEメール、はがきの郵送や各種審議会委員の意見を聞く方法などがある。

**Q** 窓口や電話での意見もあるが、これらは文書化して残しているか。

**A** 総務部長 記録簿の様式があり、職員には、記録として残すよう指導してい

#### 個人質問



熊谷祐子議員



▲瑞穂市の公式ホームページ

情報の充実などができるように、専任の職員を置く考えは。

**A** 市長 提言いただいたことをできるだけ、人事配置や民間からの採用を考えたい。

る。記録しておく必要のあるものは文書化していると考えている。

**Q** 市民の声を広く聴きたいということを、これまでにあった意見も掲載して、広報みずほで特集を組む考えは。

**A** 市長公室長 研究して検討していきたい。

#### 学童保育について

**Q** 学童保育の要望が多いにもかかわらず、これまで小学校の増築工事や大規模改修があっても、学童保育

の部屋を視野に入れてこなかった。この責任は。

**A** 教育長 小学校での学童保育は考えていない立場で予算を作り、議会の議決をいただき、実施してきた。学童保育も大切だが、学校の実施となると、それによってひずみが生じることや、小学校教育に及ぼす影響を考えなければならぬ。小学校教育も、学童保育もうまくいくような施策を考えていかなければならない。

の部屋を視野に入れてこなかった。この責任は。

**A** 教育長 小学校での学童保育は考えていない立場で予算を作り、議会の議決をいただき、実施してきた。学童保育も大切だが、学校の実施となると、それによってひずみが生じることや、小学校教育に及ぼす影響を考えなければならぬ。小学校教育も、学童保育もうまくいくような施策を考えていかなければならない。

して初めて減免されるのでは。

**A** 総務部長 条例には、その様に規定されているが、当初に減免申請が出た昭和53年以来、現況により使用内容を確認した結果、減免申請がそのまま継続利用に該当すると判断した。

#### 市長 課税徴収の方向で調整したい

**Q** 免除規定に基づく申請をしていなかった松野前市長の固定資産税の未納問題について、前市長は「手続きしていなければ、課税すべきと認識している」と答弁している。せめて町長および市長に就いていた期間分は課税徴収すべきでは。

**A** 市長 前市長の答弁を尊重するなら、課税徴収することになると思う。担当とその方向で調整したい。

**A** 総務部長 当該土地が

#### 住民税増税と救済措置について

**Q** 定率減税の全廃と税源移譲に伴って、6月から住民税が増税された。収入が減ったときの救済措置は。

**A** 総務部長 平成19年分の所得が、所得税の発生しない方で、所得変動による経過措置の効果を受けずに

免除規定に基づく申請をしていなかった松野前市長の固定資産税の未納問題について、前市長は「手続きしていなければ、課税すべきと認識している」と答弁している。せめて町長および市長に就いていた期間分は課税徴収すべきでは。

**A** 市長 前市長の答弁を尊重するなら、課税徴収することになると思う。担当とその方向で調整したい。

**A** 総務部長 当該土地が

#### 住民税の増える方が若干出てくる。この救済措置として、平成20年7月中に還付申請をしていただくことにより、住民税の還付を受けられる制度が新たに設けられた。

**Q** 国の経過措置には当たらないが生活の苦しい方に市条例の市民税の減免規定は不十分。見直す考えは。

#### 個人質問



若園五朗議員

での実施は。

**A** 市長 現場を再点検する。使える部屋がなければ、プレハブの建設や学校近辺の建物も考えたい。

#### 名古屋紡績跡地について

**Q** 跡地開発で交通対策は。

**A** 都市整備調整課 大型商業施設が進出を計画しているため、周辺で渋滞の懸念がある。交通処理計画を策定し、道路管理者の了解が取れたら、地元へ説明していきたい。

#### 年金問題について

**Q** 当市の台帳保管状況は。

**A** 市民部長 納付記録の一部と平成10年から14年の旧穂積町の領収済通知書、電算データの一部が残っている。社会保険事務所と連携をとって処理を進めたい。

#### コミュニティバスについて

**Q** 利便性向上に向けて、バス増設や通学・通学時間帯の時刻表の見直しは。

**A** 総務部長 運行コストや地域の合意も検討する必要があるが、住民の移動手段確保として、周辺環境や利用形態を総合的に考慮しながら検討していきたい。

**Q** 児童の通学利用は。



▲コミュニティバスの利便性向上を

#### 常備消防について

**Q** 平成20年度からの岐阜市へ委託に向けては。

**A** 市長公室長 岐阜市議会で規約の議決をいただき、岐阜市と協議書を締結した。今後は、穂積給食センター跡地を利用した瑞穂消防署の建設を進めたい。

**Q** 巣南分署の改築は。

**A** 市長公室長 建築以来16年経過し、水回りや空調関係を改修する必要がある。同時に仮眠室や浴室などの改修も計画している。

# 議会解説

## 市議会と市長

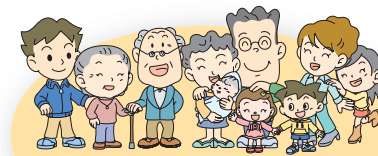
私たちの住む瑞穂市をよりよいまちにするためには、市民一人ひとりが集まり意見を言い、自分たちの手で実行していくことが理想的ですが、多くの市民が1カ所に集まり話し合うことは困難です。

そこで、市民の代表者として、市長と市議会議員を選挙で選び、それを委ねています。

市長は、予算案や市の法律である条例の案など、市政を運営する上で重要な事柄について市議会に提案します。市議会はそれらについて、疑問点をただしたり、議論したりして、賛否を決定します。そしてその決定に基づき、市長は実際に市政の運営を行います。

このように、市政をどのように運営するのかといった市の意思を決める議会を議決機関、議会の決定に基づいて、実際に仕事を行う市長をはじめとする市長部局を執行機関といいます。

市議会と市長は独立・対等の立場で、市政を担う「車の両輪」のような関係にあり、互いにけん制しあうことで調和と均衡を図りながら、公正な行政を確保し、市民の意思を尊重した、より良い市政の実現を目指しています。



市民



### ぜひ傍聴ください！

市議会では、住民参加型の議会を目指して、土日議会を開催しています。平成19年第3回瑞穂市議会定例会が9月に開催され、一般質問を土曜日および日曜日に開催する予定です。日程は議会初日に決定されます。

ので、9月上旬に電話にてお問い合わせください。市のホームページをご覧ください。なお、議場の傍聴席は42席です。これを超える場合は、第1会議室にて音声のみの放送となりますのでご了承ください。

▼問い合わせ 議会事務局  
☎ 32714121

### 編集後記

◆第2回定例会では、一般質問を土日に行い、多くの市民の皆様(71名)に傍聴していただきました◆9月はがん征圧月間です。がん征圧の知識の普及、予防の徹底を図るために定められました◆昨年は、がん対策基本法も制定されました。地方自治体においても予防の推進、検診の推進と検診の質の向上を図るべきだと思えます。(山本)

◆6月議会は、堀市長として初めての議会でした◆多くの議員の一般質問が、市長のマニフェストに集中しました。マニフェストは市民に約束した政策です。議員は、市民の目線でマニフェストをチェックする責務があります◆今後、マニフェストが議会で活発に議論され、市民の暮らしに役立つ施策が実現されるよう望みます。(小寺)